

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	中正 雄一
【住所又は本店所在地】	東京都中央区
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	令和4年1月5日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

## 【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社グローバルキッズCOMPANY
証券コード	6189
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

## 【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	中正 雄一
住所又は本店所在地	東京都中央区
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社グローバルキッズCOMPANY 経営企画部長 福田 修司
電話番号	03-3221-3770

## 2【提出者（大量保有者） / 2】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社なかや
住所又は本店所在地	東京都中央区月島一丁目15番10-505号
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社グローバルキッズCOMPANY 経営企画部長 福田 修司
電話番号	03-3221-3770

## 【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No.6
訂正される報告書の報告義務発生日	令和3年12月16日
訂正箇所	第2 提出者に関する事項 2 提出者（大量保有者） / 2 (6) 当該株券等に関する担保契約等重要な契約

## (訂正前)

## 第2【提出者に関する事項】

## 2【提出者（大量保有者） / 2】

## (6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

令和2年8月4日付で、株式会社伊予銀行との間で株式担保融資契約を締結し、当該契約に基づき同行に対して970,000株について質権を設定しております。なお、当融資により得た資金は、中正雄一が理事を務める学校法人に対し、中学校設立資金として寄付を行う予定です。

令和2年11月20日付で、東海東京証券株式会社との間で株式担保融資契約を締結し、当該契約に基づき同社に対して200,000株について質権を設定しております。なお、当融資により得た資金は、中正雄一が理事を務める学校法人に対し、中学校設立資金として寄付を行う予定です。

## (訂正後)

## 第2【提出者に関する事項】

## 2【提出者（大量保有者） / 2】

## (6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

令和2年8月4日付で、株式会社伊予銀行との間で株式担保融資契約を締結し、当該契約に基づき同行に対して970,000株について質権を設定しております。なお、当融資により得た資金は、中正雄一が理事を務める学校法人に対し、中学校設立資金として寄付を行う予定です。

令和2年11月20日付で、東海東京証券株式会社との間で株式担保融資契約を締結し、当該契約に基づき同社に対して250,000株について質権を設定しております。なお、当融資により得た資金は、中正雄一が理事を務める学校法人に対し、中学校設立資金として寄付を行う予定です。